



SUNCARNA
Care Stage

サンカルナ博多の森ケアステージ

入居に関するご案内

サービスのご案内

Q&A [よくあるご質問]

■ 入居に関するご案内

1. ご入居の条件について	2
2. 身元引受人・連帯保証人・返還金受取人について	2
3. ご入居に関する Q&A	2,3,4
4. ご入居時に必要となる費用および 毎月必要となる費用について	5,6,7
5. 費用に関する Q&A	7,8

■ お申込からご入居までの流れ..... 9**■ サービスのご案内**

1. 食事サービス・Q&A	10
2. 生活サービス・Q&A	10,11
3. 健康管理・医療サポート・Q&A.....	11,12
4. 介護サービス・Q&A	12,13

■ その他の Q&A

1. 事業主体・運営主体について	14
2. 居室と設備について	15
3. 日常生活について	15
4. お問い合わせ先	15

1. ご入居の条件について

- 原則として、ご入居時において満70歳以上で公的介護保険における要介護1～5の認定を受けている方。
(終身利用契約もしくは単年利用契約を選択可能)
- 原則として、ご入居時において満70歳以上で公的介護保険における要支援1～2の認定を受けている方。
(終身利用契約Aパターンもしくは単年利用契約を選択可能)
- 自傷・他害の恐れのない方。
- 健康保険・介護保険に加入されている方。
- 確実な身元引受人及び連帯保証人並びに緊急連絡先を立てることが出来る方。
- 他の入居者に伝染する疾患をお持ちでない方。
- 暴力団およびその他の反社会的組織の構成員、親交者、関係者ではない方。
- その他、ホームが入居を認めた方。(70歳未満の場合はご相談ください)

2. 身元引受人・連帯保証人・返還金受取人について

- ご契約時に、1名の身元引受人・連帯保証人・返還金受取人を定めていただきます。
- 1名の方が身元引受人・連帯保証人・返還金受取人を兼ねることができます。
- 身元引受人・連帯保証人・返還金受取人が立てられない場合は、ご相談ください。

3. ご入居に関する Q&A

Q1 70歳未満は入居できませんか。

A. 70歳未満でも公的介護保険の認定を受けている場合、単年利用契約に限ってご入居いただけます。
詳しくはご相談ください。

Q2 身元引受人の役割は何ですか。

A. 身元引受人の役割については以下の通りとなります。

- 緊急時の連絡や相談窓口となっていただきます。
- 介護申請手続きに関しての窓口となっていただきます。
- 公的介護保険サービスの契約手続きに関しての窓口となっていただきます。
- ご入居者の入退院の手続きに関しての役割となっていただきます。
- ご入居者の判断能力が低下した場合の意思決定を行っていただきます。
- ご遺体及び遺留金品の引受けを行っていただきます。
- 退去後の荷物の整理や、明け渡しの責任を負っていただきます。

Q3 連帯保証人の役割は何ですか。

- A. 連帯保証人の役割については以下の通りとなります。
- ご入居者の身元引受や契約上の義務が伴い、債務についての連帯責任を負っていただきます。
 - 事業者との合意により入居者と連携して、本契約から生じる入居者の金銭債務を履行する責任を負うものとします。
 - 連帯保証人の負担は、入居契約書に記載する限度額とします。
 - 連帯保証人が負担する債務の元本は、入居者が死亡したときに確定するものとします。ただし、事業者は、当該確定前であっても、債務の支払いを求めることができます。
 - 連帯保証人は、事業者に対し月払い利用料の支払い状況や滞納金の額・損害賠償の額等、入居者の全ての債務の額等に関する情報を請求することができます。また事業者は遅延なく当該情報を提供いたします。

Q4 返還金受取人の役割は何ですか。

- A. ご入居者の退去の際、契約書に定められている返還金は、ご本人又は返還金受取人に返還します。返還金受取人には、返還金支払い時に入居者が生存しない場合に返還金を受け取っていただきます。

Q5 終身利用契約と単年利用契約の違いを教えてください。

- A. 契約の違いは以下の通りとなります。
- 終身利用契約は、居室やサービスを終身にわたってご利用いただく契約です。
 - 単年利用契約は、1年間お住まいいただく契約で、1年後引き続き利用ご希望の場合は、再度契約手続きが必要となります。

Q6 夫婦揃って同じ部屋への入居は可能ですか。

- A. 全て個室ですので夫婦揃って同じ部屋への入居はできません。
夫婦で入居をご希望される場合は、各々個室にご入居いただきます。

Q7 居室でペットを飼うことはできますか。

- A. 館内へのペットの持ち込み、飼育は禁止させていただきます(小動物も不可)

Q8 どの程度の介護状態まで入居可能ですか。

A. 寝たきり、認知症(ランクⅠ～Ⅳまで)の方でも入居可能です。但し、ご本人との面談によりお断りさせていただきます事もございます。

また、以下のようなケア(住宅でも対応可能な範囲)が必要な方はご相談ください。

○胃ろう管理 ○吸引 ○バルーンカテーテル ○在宅酸素療法 ○人工肛門管理

【認知症高齢者の日常生活自立度判断基準(厚労省 出典)】

ランク	判断基準
Ⅰ	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
Ⅱ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅱa	家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。
Ⅱb	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。
Ⅲ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。
Ⅲa	日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。
Ⅲb	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

4. ご入居時に必要となる費用および毎月必要となる費用について

入居時費用一覧

契約方式	介護区分	入居時年齢	償却期間	合計	入居時費用(万円)	
					入居一時金	介護等一時金
終身利用 契約A	要支援1、2 要介護1～5	70歳～74歳	7年(84ヶ月)	1,540	1,540	
		75歳～79歳	6年(72ヶ月)	1,320	1,320	
		80歳～84歳	5年(60ヶ月)	1,100	1,100	
		85歳～89歳	4年(48ヶ月)	880	880	
		90歳以上	3年(36ヶ月)	660	660	
終身利用 契約B	要介護1～5	70歳～74歳	7年(84ヶ月)	2,268	1,540	728
		75歳～79歳	6年(72ヶ月)	1,944	1,320	624
		80歳～84歳	5年(60ヶ月)	1,620	1,100	520
		85歳～89歳	4年(48ヶ月)	1,296	880	416
		90歳以上	3年(36ヶ月)	972	660	312
単年利用 契約A	要支援1、2 要介護1～5	制限なし	1年(12ヶ月)	190	190	
単年利用 契約B				278	190	88

月額費用一覧

契約方式	合計	月額費用(円)		
		管理費	介護費	食費
終身利用契約A	219,400	71,500	82,500	65,400
終身利用契約B	136,900	71,500		65,400
単年利用契約A	219,400	71,500	82,500	65,400
単年利用契約B	136,900	71,500		65,400

介護保険自己負担額(30日分)

単位:円

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	6,619	10,852	18,598	20,764	23,029	25,130	27,393
2割負担	13,238	21,704	37,196	41,528	46,058	50,260	54,786
3割負担	19,857	32,556	55,794	62,292	69,087	75,390	82,179

入居一時金(非課税)

- 入居一時金は、居室や共用施設をご利用いただける「利用権」を取得するための家賃相当費用です。
- 「利用する権利」であり、「所有権」ではないため、譲渡・転貸・相続・担保設定等はありません。また、不動産取得税・固定資産税などは必要ありません。
- 入居後、償却期間を経過しても入居一時金の追加費用は必要ありません。

介護等一時金(消費税込)(Bパターンを選択の場合)

- 介護等一時金は、手厚いケアができるよう公的介護保険基準(要介護者3名に対しケアスタッフ1名)の2倍の人員体制を整え、公的介護保険基準を超える介護サービスを提供する為の人員配置費用です。

一時金の償却と返還金

- 終身利用契約の場合、一時金の75%を返還対象とし、償却期間の日数(契約方式により異なる)で日割均等償却を行います。
- 単年利用契約の場合、償却期間の日数で日割均等償却を行います。
- 入居後を退去(契約終了)される場合は、契約終了時までの経過日数に応じて未償却の日数分の金額を返還いたします。償却期間を過ぎて退去された場合、返還金はありません。

■返還金の算定方法(終身利用契約の場合)

$$\text{返還金} = (\text{入居一時金} + \text{介護等一時金}(\ast)) \times \text{返還金対象割合} \div \text{償却期間の日数} \times \\ \text{契約終了日から償却期間満了までの日数} \quad (\ast: \text{契約Bパターンを選択の場合のみ})$$

■返還金の算定方法(単年利用契約の場合)

$$\text{返還金} = (\text{入居一時金} + \text{介護等一時金}(\ast)) \div \text{償却期間の日数} \times \text{契約終了日から償却期間} \\ \text{満了までの日数} \quad (\ast: \text{契約Bパターンを選択の場合のみ})$$

- 引渡日の翌日から三月が経過する月において、引渡日に応答する日までの間に契約を終了する場合(短期解約特例)は、受領済みの一時金を無利息で返金します。ただし、事業者は1日当りの利用料金を居室の引渡し日から契約終了日までの実日数の利用料を受領します。(契約パターンで1日当たりの金額が異なります)

管理費

- 管理費は、共用施設の維持管理費、水光熱費、運営管理に係わる人件費、業務委託費、備品・消耗品費などに要する費用に充当されます。

介護費(契約パターンAを選択の場合のみ)

- 介護費は手厚いケアができるよう公的介護保険基準(要介護者3名に対しケアスタッフ1名)の2倍の人員体制を整え、公的介護保険基準を超える介護サービスを提供する為の人員配置費用です。

お食事代

- お食事代は、お召し上がりになられた分についてお支払いいただきます。
なお、ご入居者本人がお召し上がりになるお食事代の消費税について、一定条件を満たす場合に、軽減税率(8%)の対象となります。詳しくは、ホームのスタッフにお尋ねください。
- 日替りメニュー・週替わりメニューをご用意いたします。
- 食費は、厨房職員の人件費、食材費、衛生検査費などに要する費用に充当されます。

その他の費用

- その他、別途費用が必要となるサービス
 - 個別選択有料サービス
介護等一時金及び介護費による基本サービス以外の個別的な選択による追加の各種サービス。
詳しくは別紙の『介護等サービス基準表』をご覧ください。
 - ゲストルーム宿泊料
ご家族などのご宿泊にご利用できます。(要予約)
1泊:1人3,300円、2人目以降2,200円(税込み、食費は別途)
 - 美容サービス
外部業者が対応いたします(要予約)。費用は実費をお支払いいただきます。
- その他の費用となる費用
個人の医療費、オムツ等の介護消耗品等の費用は、別途ご入居者の負担となります。

5. 費用に関する Q&A

Q1 入居時費用の支払い方法を教えてください。

A. 入居時費用は当社指定の金融機関にお振込みください。なお、振込み費用はご入居者のご負担にてお願いいたします。

Q2 入居時費用の分割払いはできますか。

A. 分割でのお支払いはお受けできません。不動産売却決済予定の場合など、特別な事情がある場合はご相談ください。

Q3 入居時費用は保全されるのですか。

A. 公益社団法人全国有料老人ホーム協会の入居者生活保証制度に加入しており、当社が個別入居者について基金に拠出金を支払うことにより、万一倒産等に至り、入居者のすべてが退去せざる得なくなり、かつ入居者から入居契約が解除された場合に、償却期間後においても保証金として500万円が入居者に支払われます。(500万円は前払い金総額に対する保証額)(※終身利用契約の場合のみ)

Q4 管理費等の月額費用は将来変更がありますか。

A. 人件費や諸経費、物価の変動があった場合、ホームが提供するサービスの形態に変更があった場合、また消費税法に変更があった場合などには、「運営懇談会」で皆様に十分に説明をし、ご意見をお聞きしたうえで改定させていただくことがあります。

Q5 月額費用の支払い方法を教えてください。

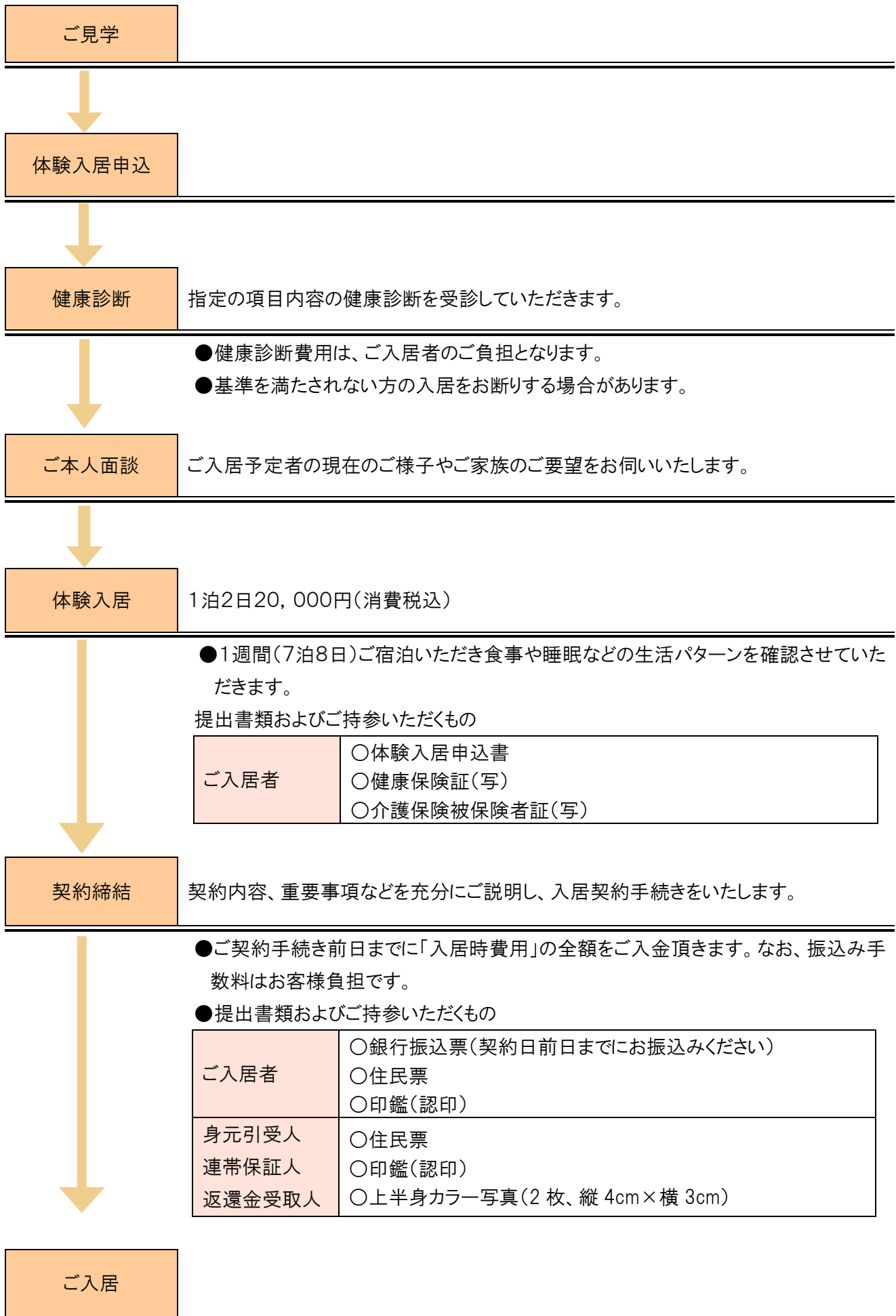
A. 月額費用、その他の有料サービス料等のホームへの各種お支払いは、ご入居者指定の金融機関から毎月自動引き落としさせていただきます。

Q6 病院に入院した場合も月額費用は必要ですか。

A. 病院に入院し、居室を利用していなくても「管理費」は施設の水光熱費・事務員の人件費として、「介護費」は介護スタッフの人員過配置分としてお支払いいただきます。

Q7 一時金の償却期間以上入居し続けた場合、追加の費用は必要ですか。

A. 終身利用契約の場合、一時金の追加はございません。



1. 食事サービス・Q&A

お食事のサービスについて

- 温冷配膳車で各フロアに配膳しております。
- ご家族やご友人との会食などには、プライベートダイニングもご利用いただけます。(要予約)

お食事の内容について

- 日替わりメニュー
栄養士が季節感や栄養バランスに配慮し、日替わりの献立を作成しており、朝食は和食・洋食から、昼食と夕食は日替わりメニューと週替わりメニューからお選びいただけます。
- 治療食の対応
食事療法が必要なご入居者には、お身体の状態に合わせたお食事をご用意いたします。
※食材の変更等により料金が変化する場合や、別途料金を徴収する場合がございます。
- 特別メニュー(要予約・別途料金)
四季折々の特別メニューを企画・ご提供いたします。

食事サービスに関する Q&A

Q1 飲酒はできますか。

A. ご入居者の希望があれば可能です。但し、事前に医師及び身元引受人に確認をさせていただきます。

Q2 家族と一緒に食事をすることはできますか。

A. プライベートダイニングにて一緒にお食事ができます。

2. 生活サービス・Q&A

フロントサービス

- 受付時間
フロントサービスの受付時間は、9:00～17:00となります。
但し、受付時間以外であっても緊急の場合は、その限りではありません。
- ご来訪者の受付やお取次ぎ
- 郵便物や宅配便のお取次ぎ
- 外部サービスの手配や管理(タクシーの配車手配や宅配便の集荷手配などの各種手配をいたします。)

清掃・洗濯サービス

- 居室の清掃は定期的に行います。また、洗濯サービスは必要に応じ無料で実施いたします。

その他のサービス

- 買物、役所手続きなどの各種代行サービス(別途有料となる場合もございます)
- 外部業者による理美容サービス(有料・要予約)

【生活サービスについて、詳しくは別紙の『介護等サービス基準表』をご覧ください。】

生活サービスに関する Q&A

Q1 お金は管理してもらえますか。

A. 金銭・預貯金管理は行っておりません。ご家族に管理をお願いしております。日常生活品等の購入に関しては、弊社立替のうえ、管理費等と一緒に口座引き落としで清算させていただくことができます。

Q2 入浴について教えてください。

A. お身体の状態に応じた浴槽を5種類(ヒノキ風呂・展望風呂・車イス専用風呂等)準備しております。原則、ご入居者1名にスタッフ1名が付き添い、脱衣から入浴後の水分補給まで30分～約1時間かけてゆっくりご入浴いただけます。また、季節感のあるゆず湯や菖蒲湯などを取り入れて、入浴を楽しんでいただけます。

3. 健康管理、医療サポート・Q&A

日常の健康管理

● 定期健康診断の実施

協力医療機関とホームのケアスタッフが連携を取りながら、定期健康診断を行い、病気の早期発見・早期治療に役立てます。

緊急時の医療対応

各居室のベッドサイド・トイレには、緊急コールが設置されております。急病になられた場合でもスタッフが直ちに応答し、スタッフがお部屋にお伺いする体制をとっています。さらに、24時間体制で応急措置、救急車での搬送付添い、入院の手続きなどの対応をさせていただきます。

その他医療に関する各種サポート

● 協力医療機関等への通院付添い、送迎、受診手続き(※)

● 協力医療機関等への入退院時や入院中のサポート(※)

※別途有料になる場合がございます。詳しくは別紙の『介護等サービス基準表』をご覧ください。

健康管理・医療サポートに関する Q&A

Q1 医療協力体制はどのようになっていますか。

A. 協力医療機関と連携し、定期健康診断の実施や医療面でのサポートを行います。また、入院加療や専門的医療の治療が必要な場合は、ホームスタッフと地域の協力医療機関(救急・総合病院)がご入居者の情報を共有することで、速やかな連携を図る体制をとっております。

【協力医療機関のご案内】

医療機関名	診療科目
天神西通りクリニック(訪問診療)	内科、循環器科
社会医療法人社団 至誠会 木村病院	外科、整形外科、消化器内科、脳神経外科、呼吸器内科、糖尿病、乳腺・甲状腺、循環器内科、ホスピス
医療法人 相生会 福岡みらい病院	内科、神経内科、リハビリテーション科
医療法人 相生会 新吉塚病院	内科、神経内科、リハビリテーション科
医療法人社団 緑風会 水戸病院	精神科、神経内科
医療法人 うえの病院	外科、胃腸科、肛門科、リハビリテーション科、整形外科、腎臓内科
別府歯科医院	歯科
川上歯科クリニック	歯科

Q2 入院した場合どのようなサービスが受けられますか。

A. スタッフが定期的にお見舞いに伺い、洗濯物交換や日用品をお届けいたします(入院される病院によりサービスが異なります)。

Q3 医療費などの費用は別途必要ですか。

A. 協力医療機関及びその他の医療機関での医療行為に伴う医療費は、医療保険でのご入居者負担となります。

Q4 今までのかかりつけの医療機関で診療を受けたり、入院することはできますか。

A. 今まで通り、かかりつけの医療機関で受診されてかまいません。ただし、速やかな連携を図るためにも協力医療機関での受診をお薦めいたします。

4. 介護サービス・Q&A

介護サービスの基本的な考え方

ご入居者が、要支援・要介護認定を受け介護保険サービス(特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護)を受ける場合には、特定施設入居者生活介護利用契約または介護予防特定施設入居者生活介護利用契約を入居者と締結しサービスを提供します。

介護サービスに関する Q&A

Q1 認知症への対応について教えてください。

A. 各フロアは全室個室の居室とキッチン・デイルームからなる10人前後のユニットケアで構成。ご入居前に1週間の体験入居期間を設け、体験入居期間中に認知症の看護経験を積んだ看護スタッフを中心に十分な観察を行い、ケアプランを作成いたします。

Q2 夜間の対応について教えてください。

A. 介護スタッフ以外に看護スタッフも24時間常駐。また、夜間定期巡回を行い、体調が悪化した場合は医師と連携を取り、救急車の手配など早急な対応を行います。

Q3 リハビリの特徴を教えてください。

A. お一人おひとりの生活パターンに沿ったプランを作成し、個別機能訓練を行います。また、日常生活ではご自身でできる範囲で今ある機能を活かして「生活の中での意識しないリハビリ」を実践しています。

Q4 レクリエーションの内容を教えてください。

A. 毎日楽しくお過ごしいただくために様々なレクリエーションやゲームを実施いたします。また、季節感のある月間行事もございますが、個別の対応を心掛けておりますので、ご入居者の好まれるものにご参加いただけます。

Q5 ターミナルケアの対応について教えてください。

A. ご家族とのコミュニケーションを密にし、必要に応じて協力医療機関の担当医師の訪問診療を行うなど健康管理とターミナル介護に努めます。

Q6 定期的に入居者の様子を教えてください。

A. イベントなどの運営状況を掲載した「サンカルナ博多の森ケアステージ通信」を年4回発行しています。また、ご入居者の生活・健康の状況、サービスの提供状況などを定期的に身元引受人にご連絡いたします。

1. 事業主体・運営主体について

「サンカルナ博多の森ケアステージ」の事業主体は、西日本鉄道株式会社であり、管理運営は、西日本鉄道株式会社の100%子会社である西鉄ケアサービス株式会社が担当しております。

■事業主体 西日本鉄道株式会社

設立年月日	1908年12月17日
本社	福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号
資本金	261億5,729万円
代表者	代表取締役社長執行役員 倉富純男(くらとみすみお)
事業内容	鉄道および自動車による運送事業、海上運送事業、利用運送事業、航空運送代理店業、通関業、不動産の売買および賃貸業、遊園地・植物園等の経営、その他
グループ会社	83社1学校法人(2019年3月31日現在)

■運営 西鉄ケアサービス株式会社

設立年月日	2005年3月23日
本社	福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号
資本金	1,000万円(西日本鉄道(株)100%出資)
代表者	代表取締役社長 鶴野 剛(うの ごう)
事業内容	シニアマンションの運営管理受託事業 訪問介護事業 居宅介護支援事業 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
運営実績	サンカルナ博多の森 サンカルナ博多の森ケアステージ サンカルナ二日市 サンカルナ小倉大手町 サンカルナ福岡城南 サンカルナテラス三国が丘駅前 カルナス別府 サンカルナ香椎照葉

2. 居室と設備について

居室と設備に関する Q&A

Q1 居室は全て同じですか。

A. 面積や機能などは全て同じですが、トイレのドアの仕様(引き戸又はアコーディオンカーテン)や床の仕様(シート又はカーペット)が部屋によって異なります。

Q2 居室に冷暖房設備は付いていますか。

A. 冷暖房設備は完備しています。ご入居者の状態により、スタッフが必要に応じて温度を調整させていただきます。

Q3 家具の持ち込みに制限はありますか。

A. 居室内での動線や介護時に影響がでない家具調度品の持ち込みについて原則制限はございません。但し、一部家電製品の持ち込みについては、相談させていただきます。

Q4 居室でテレビやインターネットを楽しむことはできますか。

A. 通常のテレビ放送の他、BS・CS等の衛星放送もご覧いただけます。但し、衛星放送のご視聴については、チューナーを別途ご準備いただきます。また、パソコンをご用意いただければインターネットは無料でご利用いただけます。

3. 日常生活について

Q1 家族や友人はいつでも訪問できますか。

A. 訪問時間の制限は設けておりませんので、いつでもご訪問いただけます。但し、フロントでの対応は9:00～17:00までとなっております。

Q2 葬儀に関して、どのような支援をしてもらえますか。

A. ご入居者やご家族の要望を確認し、葬祭業者を紹介させていただきます。

4. お問い合わせ先

サンカルナ博多の森ケアステージ

●住所 / 福岡県糟屋郡志免町別府西二丁目23-1

【地下鉄空港線「福岡空港」駅4番出口徒歩約12分】

【西鉄バス「席田小学校前」バス停より徒歩約3分】

●電話 / フリーダイヤル 0120-535-767

●営業時間 / 10:00～17:00

サンカルナ博多の森ケアステージ介護等サービス基準表Ⅰ（身辺介助・家事援助に関するサービス）

下記サービス内容及び回数等は標準的に提供させていただくサービスの内容です。実際にご提供する介護等サービスは、当施設のケアマネージャーとご入居者様ならびに身元引受人様と、お体の状況やご要望等のお話し合いを交え、ご入居者様それぞれに応じたケアプランを作成のうえサービスのご提供をさせていただきます。なお、記載のサービスは「特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護利用契約」を締結された方のサービス内容です。

公的介護保険における認定区分		要支援1～要介護5		
介護を行う場所		サンカルナ博多の森ケアステージの居室及び共用部分		
費用区分		規定費用にふくまれるサービス（※1）	個別選択サービス（※2）	
巡回サービス（必要に応じ実施）		24時間体制	—	
緊急時対応		24時間体制	—	
身 辺 介 助	食事（※3） ①共用部での配膳・下膳 ②居室への配膳・下膳 ③食事介助 ④おやつ ⑤入居者の嗜好に応じた特別な食事	① 毎食時実施 ② 必要に応じ実施 ③ 必要の応じ実施 ④ — ⑤ —	① — ② — ③ — ④ 基準表Ⅱ「買い物代行」による ⑤ 応相談	
	排泄（排泄介助、おむつ交換介助）	必要に応じ実施	おむつは実費負担	
	入浴（※4） （個浴、機械浴、清拭・洗髪）	週3回 ※入浴が不可能な場合は清拭・洗髪を週3回実施	ご希望により週3回を超えて入浴または清拭・洗髪を希望する場合： 1,100円/回（30分）	
	洗面・身だしなみ・整髪	毎朝、起床時実施	—	
	口腔ケア・化粧・爪切り・ 髭剃り・耳掃除等	必要に応じ実施	—	
	衣服着脱	起床時・就寝前・汚れた時等、必要に応じ実施	—	
	体位交換	必要に応じ実施	—	
	居室内・外移動	必要に応じデイルーム・浴室等への移動時に付添を実施	—	
	理美容	—	実費負担	
	服薬管理	必要に応じ実施	—	
	金銭・貯金管理	—	—	
	家 事 援 助	居室清掃	随時実施	—
		居室のゴミ処理	随時実施	—
洗濯サービス（※5）		必要に応じ実施	※外部業者へ依頼する場合は 実費負担	
ベッドメイキング （リネン交換、指定リネン類）		原則週1回 ※汚染時は必要に応じ実施	汚染時以外、ご希望により週1回を越える場合：1,650円/回	
電球・電池の交換（※6）		必要に応じ実施	—	
家具・電化製品の移動（※7）	必要に応じ実施	—		

（※1）規定費用…公的介護保険給付及び利用者負担収入、介護等一時金または介護費、管理費、食費

（※2）個別的な選択によりその都度徴収する追加の介護サービス料（金額は消費税込み）。なお、当施設の都合により、個別選択サービスをご提供できない場合がございます。

（※3）原則、共用部（2・3階デイルーム/4階ダイニングルーム/5階サロン）での食事提供を行います。お体の状況・ご要望等により居室での提供もがございます。

（※4）原則、2・3階浴室/4階機械浴室/5階展望浴室（機械浴もあり）での対応となり、お体の状況等により入浴ができない場合は清拭・洗髪での対応となります。

（※5）「洗濯サービス」とは「下着（下着に類する「シャツを含む）・寝巻き・靴下・タオル」等色落ちしない水洗い可能なもので、高温乾燥及び漂白に耐えうる素材に限ります。

なお、それ以外の衣類（洗濯サービスでは扱えない衣類：家庭用洗濯機・乾燥機にかけられない衣類やドライクリーニング等が必要な特殊素材）やご希望のもの（革・絹・毛製品等）等は外部業者へ依頼するものとし、別途実費負担となります。なお、洗濯サービスにアイロン掛けは含まれず、アイロン仕上げをご希望される場合は別途実費負担となります。

（※6）入居者が居室に持ち込まれた機器等の電球・電池は除きます。

（※7）原則、館内スタッフで可能な範囲（重量物等を除く）とさせていただきます。

サンカルナ博多の森ケアステージ介護等サービス基準表Ⅱ（各種代行・外出付添・機能訓練・健康管理・入院・その他に関するサービス）

下記サービス内容及び回数等は標準的に提供させていただくサービスの内容です。実際にご提供する介護等サービスは、当施設のケアマネージャーとご入居者様ならびに身元引受人様と、お体の状況やご要望等のお話し合いを交え、ご入居者様それぞれに応じたケアプランを作成のうえサービスのご提供をさせていただきます。なお、記載のサービスは「特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護利用契約」を締結された方のサービス内容です

公的介護保険における認定区分		要支援1～要介護5	
介護を行う場所		サンカルナ博多の森ケアステージの居室及び共用部分（外出時を除く）	
費用区分		規定費用にふくまれるサービス（※8）	個別選択サービス（※9）
各種代行・外出付添	買い物代行 ①マルシヨク空港東店 ②それ以外の店（半径11km以内）	①週1回当施設の指定日に実施 ②－	①実施日以外に買い物代金を希望する場合：1,650円/30分 ②1,650円/30分+交通費実費
	役所手続き代行 （志免町役場）	－	1,650円/30分
	外出時の付添 ①受診付添（※11 協力医療機関） ② “ （※12 指定病院） ③ “ （半径11km以内で①、②以外の病院） ④受診以外を目的とした外出 （半径11km以内）	①必要に応じ実施 ②必要に応じ実施 ③－ ④－	③1,650円/30分+交通費実費但し緊急時はその限りではありません。 ④1,650円/30分+交通費実費
機能訓練（リハビリルーム等）		必要に応じ実施	－
健康管理	健康診断	原則年2回実施	－
	健康相談・生活相談	随時実施	－
	医師の往診	－	医療費の実費負担
入退院時・入院中	入退院時の手続き代行	必要に応じ実施	－
	入退院時の付添	必要に応じ実施	－
	お見舞い・配達（※10） ①協力医療機関（※11） ②指定病院（※12） ③半径11km以内で①、②以外の病院	①週2回お伺いいたします ②③入院1週目（週2回）、2週目以降（週1回）	①・②・③左記を超える回数を希望する場合：1,650円/30分+交通費実費
	衣類の洗濯	お見舞い・配達の頻度による	－
	ごみ処理	必要に応じ実施	－
	買い物代行	医療機関内の売店は必要に応じ実施。その他は基準表Ⅱ「買い物代行」による	基準表Ⅱ「買い物代行」による
	入院中の居室管理 （換気、植物等の水差し、清掃）	必要に応じ実施	－
入院中の郵便物の管理	必要に応じ実施	－	
その他（レクリエーション）		必要に応じ実施	－

（※8）規定費用…公的介護保険給付及び利用者負担収入、介護等一時金または介護費、管理費、食費

（※9）個別的な選択によりその都度徴収する追加の介護サービス料（金額は消費税込み）。なお、当施設の都合により、個別選択サービスをご提供できない場合がございます。

（※10）必要に応じてご要望のあった生活用品を居室からお届けいたします。

（※11）当施設の協力医療機関は天神西通りクリニック（訪問診療のみ）、みらい病院、木村病院、うへの病院、緑風会水戸病院、新吉塚病院、別府歯科医院（往診のみ）、川上歯科クリニック（往診のみ）

（※12）指定病院：栄光会栄光病院、九州大学病院、こば泌尿器科・皮膚科クリニック、福岡青洲会病院、田原眼科医院、千鳥橋病院、仲原病院、済生会福岡総合病院、福岡市民病院、松田耳鼻科、みやふさ整形外科クリニック

